

書籍保存におけるオリジナリティを考える ～東北大学附属図書館所蔵貴重書に対する保存修復処置事例から～

○飯島 正行(株式会社Conservation for Identity) 浅沼 真寿美(株式会社Conservation for Identity)
鈴木 英治(吉備国際大学) 小川 知幸(東北大学学術資源研究公開センター)
田中 朱美(東北大学附属図書館)

1)はじめに

洋装本、和装本を問わず書籍の保存修復分野では、貴重書、準貴重書の範疇に入る書籍でさえ、ほとんど意味のない外観の(時代性、歴史性を無視した)変更(改装)が行われたり、閲覧利用者への教育等によって追加的な損傷 / 劣化を防ぐことが十分に可能であるにもかかわらず余分な補強等が行われ、残念ながら伝世してきた姿(オリジナリティ)があまりにも容易に失われている。

本発表では、書籍の保存におけるオリジナリティについて東北大学附属図書館所蔵「漱石文庫」の貴重洋装本に対して行った処置事例を中心に紹介し、あわせてこのような資料保存プロジェクトにおける当事者間の協力関係についても考えてみたい。

2)書籍の保存とは

書籍は読み物として手に取って利用(閲覧)するもの(＝利用されてこそ初めて意味を持つもの)であると同時に、芸術作品としての価値も認められるという、他の文化財には見られない特徴を持つ。図書館等における保存の最も重要な目的は、閲覧者に対する利用保証である。そのためには利用に耐えうる健全な構造を持ち、長い間の利用による損傷や劣化が進行した場合には何らかの手当てが必要な場合もある。

書籍をどう残すのか?との問いに、「残さない」という選択肢やマイクロ化やデジタル化等の代替化によって情報の一部(文字情報)のみを残す選択肢もある。これらに加えて、オリジナルを残す決断がなされたときに初めて「修復」という選択肢が現れる。

ここで重要なのが「書籍の何をどう残すのか?」ということである。例えば、製本形態(表紙の芯材、表装材、表紙の装飾、見返し紙、本文紙、印刷などの制作者を示す情報等)や構造(本文の綴じ、表紙との接続、花布の形態等)には、制作された時代・地域によりバリエーションがあり、これらは書物史を研究するための重要な情報になりうる。また、伝来の間に付加された蔵書票、本文紙等に残る利用の痕跡(手垢、使用感、書き込み、付箋、過去の修復の痕等)には、旧蔵者の情報を知る手がかりが豊富に存在する。

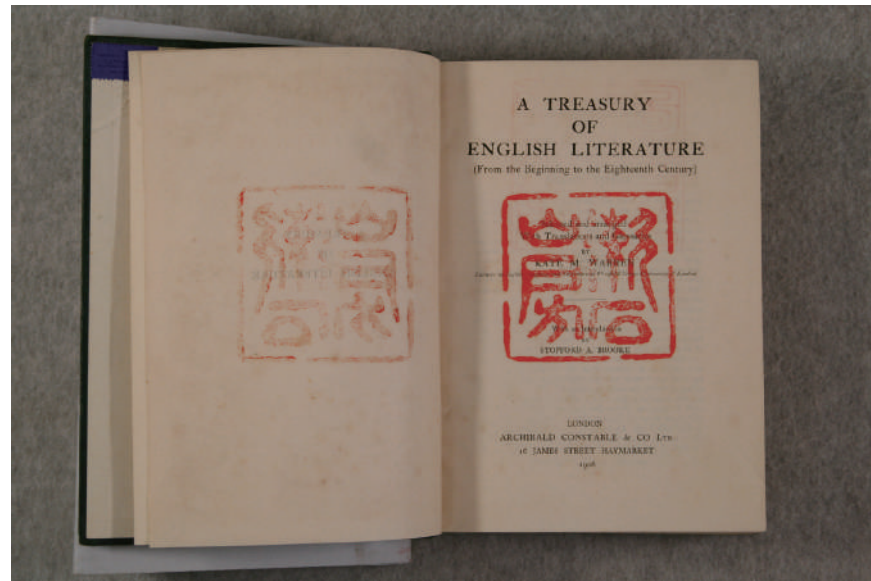
書籍の専門知識もなく行われる不用意な解体再製本は、書籍の持つ数多の情報を永遠に消失させる危険性があり、また不適切な処置によって一層傷めてしまった例も存在する。国際的な図書館、図書館関係者組織の国際図書館連盟(IFLA、1927年創設)による「図書館におけるコンサベーションと修復の原則」(＝IFLA原則)に示された修復思想から次の4項目が資料保存の現場において幅広く受容されている。

- ①可逆性の原則・・・処置を行う以前の状態に戻す必要があった場合に、損傷を与えることなく原状回復可能な処置や材料を使用すること。
- ②安全性の原則・・・処置の失敗による損傷はもちろん、使用した材料などの経年劣化による損傷を引き起こさないこと。
- ③原形保存の原則・・・特に18世紀以前の西洋古典籍では、個々の製本構造、装飾、使用材料が高いオリジナリティを持っているため、その価値を失わせる処置(改装)は行わないこと。
- ④記録の原則・・・処置前の状態、処置した部分、使用材料、適用技術などを記録すること。

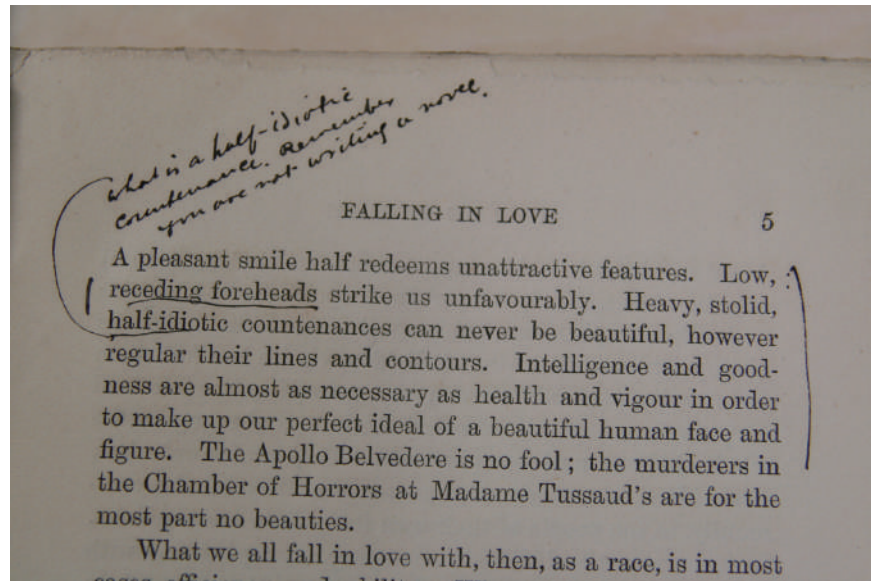
3)漱石文庫保存修復処置方針について

【漱石文庫とは】・・・夏目漱石(慶応3年(1867)～大正5年(1916))の旧蔵書、日記・ノート・試験問題・原稿等の自筆資料、その他漱石関係資料等から構成されている。漱石旧蔵書のほとんどを収め、洋書約1650冊、和漢書約1200冊の図書が文庫の中心であり、洋書の中には漱石が英国留学時に購入した約500冊の図書も含まれている。(東北大学附属図書館HPより)

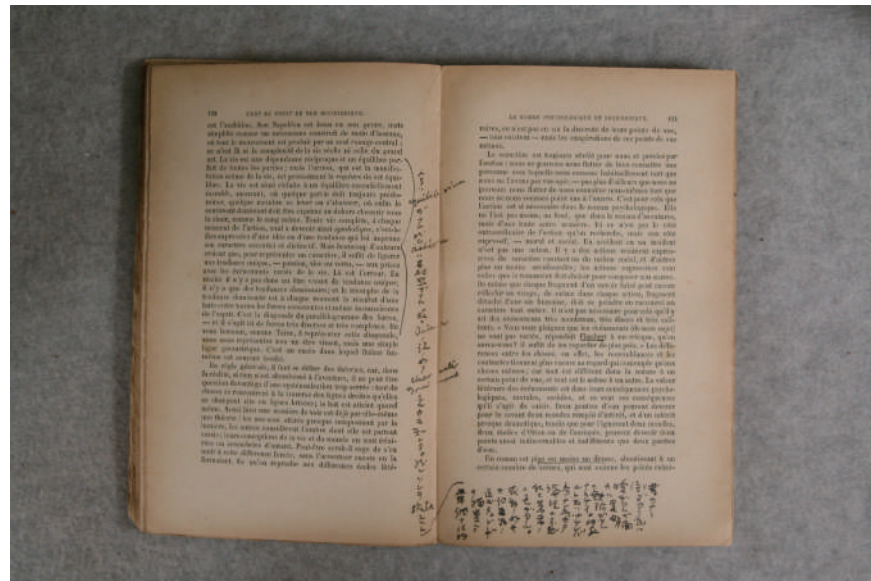
【漱石文庫の性格】・・・各々の書籍は、タイトルだけを見れば限りなく一般書に近く(約7割がポケット版や6ペンス本などの廉価本)、いわゆる稀覯書でもなければ、芸術的な価値がある訳でもない。しかし、蔵書の約3割に漱石自身が心置きなく書き込みをし、他にも随所に使用痕が認められることから、漱石によって一回性を付与された唯一無二(unique)の歴史的存在としての性格を帯びている。



「漱石山房」印



書き込み



書き込み

処置方針の立案にあたっては、「漱石文庫の資料が秘蔵されるのではなく、なるべく多くの人目に触れること、研究者に適切に利用され、愛好者に観覧されること」、「当該資料の処置にあたっては単純に修復技術の問題だけでなく、人文学的な問題も内包している」
これらを踏まえ、同館の古典資料等修復保存小委員会が定めた保存修復処置方針は次のとおり。

【基本方針】・・・漱石が生前に用いていた蔵書の状態にまで回復する。

※漱石文庫の書籍の最大の価値は、漱石が旧蔵し、利用したことにある。それゆえ、漱石の死後約30年放置されていた間(大正5(1916)年12月から昭和19年(1944)年2月の東北大学移管まで)に受けた損傷や、その後の経年劣化、不適切な利用や修理などによる損傷を取り除いた先に、本来の姿があると考えられる。

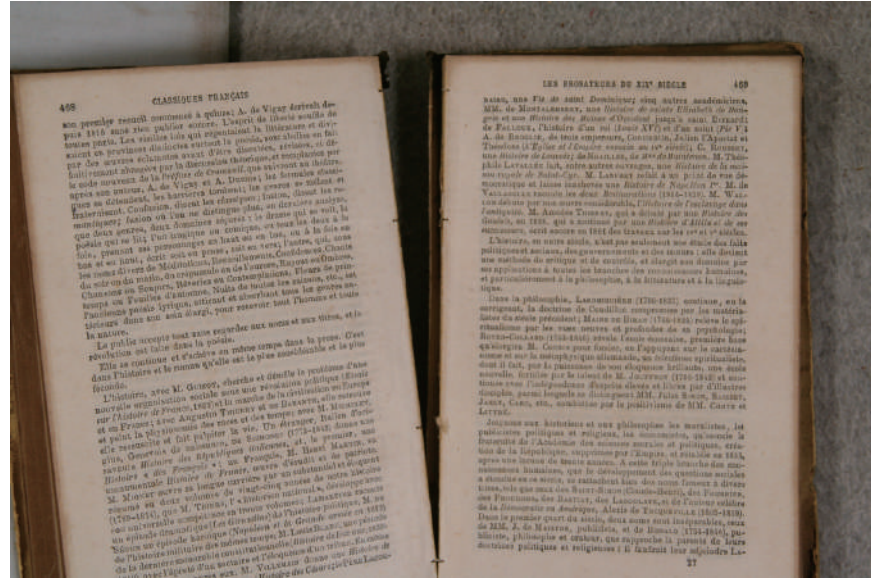
【処置条件】・・・漱石が蔵書を「ボロボロに」したのならば、そのままであることを積極的に選択し、手を加えずに保存する。しかし、その原因が他にあり、処置しなければ将来的に書籍自体の構造が破壊され、破損・散逸などの恐れが認められる部分については次の約束のもとに処置を行うこととする。

- ①修復処置はあとで確認できるものとする。
- ②利用性の確保のためにやむを得ず書籍の構造を変えることはできるが、基本的な外観は変更できない。
- ③修復前の状態に戻せることを前提に処置する。

4)漱石文庫処置事例

事例① 構造を変えることで開き方を改善し、背や綴じにかかる負荷を減らす

『Morceaux choisis des classiques francais...』(1890年、Paris) 漱746



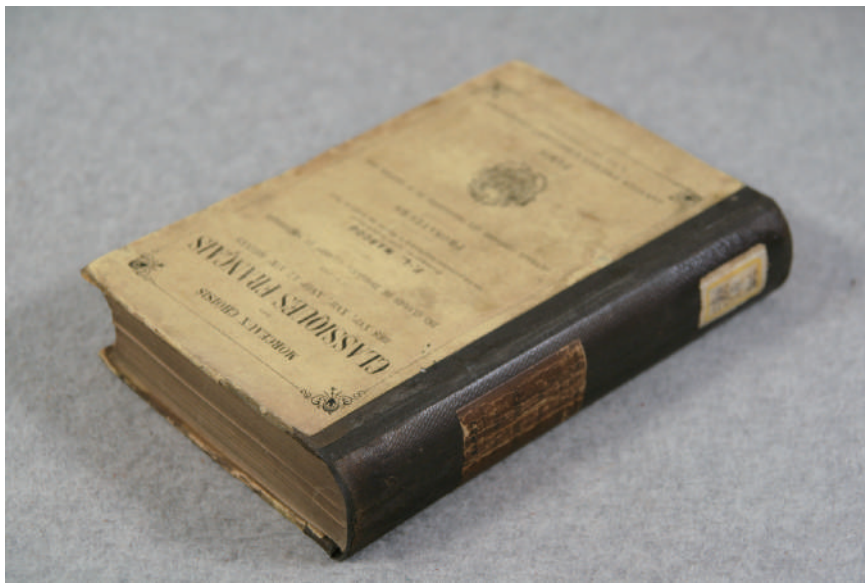
【損傷/劣化状態】・・・背固め(膠)の硬化と利用による負荷が背の一点に集中し、綴じ糸の切断および背表紙の剥離、破損が生じた。

【処置方針】・・・綴じ、背表紙に負荷のかかるフレキシブルバックからホローバックへと構造変換を行う。

【主な処置内容】・・・背固めを除去し、部分的な綴じ直しを行った上で背貼りを行う。クータ(hollow tube)を使用することで、背の形状を保ちつつ、表紙と中身の接続補強を行う。新しい背表紙を背に貼り、元背を貼り戻す。

※クータは角背本や平綴じ本にそのまま用いてもその効果は限定的、あるいはほとんど意味がない。

【処置後の状態】・・・外観上の変更を最小限にとどめつつ、構造をフレキシブルバックから背表紙の形状が一定に保たれるクータを利用したホローバックへと変更したことで、利用による開閉によって背表紙に生じる負荷をなくすことができた。



事例② 顕著なオリジナリティをそのまま残す 革装本を和紙で直す

『The poems of E.Walter(The works of english poets) vol.16』(1790年、London) 漱596



【損傷/劣化状態】・・・背表紙には漱石がタイトルを書いた紙が貼付されているが、革の鞣しに使用されたタンニン酸や経時的な劣化が著しい。支持体の切断によって表裏の表紙が分離している。

【処置方針】・・・著しく劣化したタイトルはそのまましておく。分離した表紙の再接続を和紙で行う。

【主な処置内容】・・・分離した表紙の内側と外側から和紙で補強して中身と再接続する。

※和紙の特長である柔軟性と強靱性を書籍の中で最も動きのある部分で使用した方法。これらの特長を最大限に活かすには、突傷等の損傷に弱い和紙を前面(広範囲)では使用せず、主に隠れた部分(接続用ヒンジなど)への限定的な使用の方が理に適っている。

【処置後の状態】・・・表紙の再接続によって書籍として利用可能な状態となり、外観上の変更もなく、顕著なオリジナリティを保つことができた。



5)おわりに

本プロジェクトに対して共同報告者でもある東北大学学術資源研究公開センター小川知幸先生は「直さないで直す」と評されている。これは、テキストとして情報化することが困難な漱石文庫の書籍に対して、むしろオリジナルに絶えずアクセスできるようにしつつも、そこから新たな視点で情報をくみ出す仕組みへの必要性から生まれた保存修復概念である。つまり、個々の書籍が持っている唯一無二のオリジナリティを確実に担保しつつ、保存・利用のために構造的、物理的、化学的にも安定させる処置を行うことである。

今般のような資料保存プロジェクトでは理想とされている所蔵者(図書館)、研究者、コンサバターの三者の協力が必要不可欠であるが、寡聞にして国内における書籍、とりわけ洋装本の保存修復の分野ではこのような事例があまり見られず、またその成果を広く一般に向けて刊行物等の形(業者が単独で「実績」として公開することはあるが)で公開されたことはほとんどない。

本プロジェクトでは当該三者間の緊密な協力関係のもと、計画段階から修復作業、成果の公表までを行うことができた。具体的には、研究者の資料的価値、歴史的経緯などの知見、図書館の管理/保管上の要望、コンサバターの保存修復分野の知見等をもとにどのような手当てが必要・妥当なのかを判断した上で、処置を行い、その成果が館報等として刊行された。とりわけ、所蔵者側(研究者、図書館)の書籍の保存修復に対する理解が、往々にしてコンサバター頼みになりがちで、コンサバター(?)のやりたいようにやっていると思われる処置も多くみられる中、処置方針、保存修復の原則にのっとった判断/評価を各段階で適切に下せるという点で大きな役割を果たした。

最後に、漱石文庫の「歴史的性」の評価と各々の書籍が本来持っている「時代性」の評価を通じて図書館と研究者、コンサバターがワンポイントで交わることができたことは、コンサバターにとって非常に大きなやりがいを感じることができた。今後、本発表が書籍、特に貴重洋装本の保存修復においてオリジナリティと利用/保存の両立を考える上で、一つのモデルケースとして広くご参考にしていただければ幸いである。